

# 給与所得

申込日現在、仕事をしている方（会社員のほか、パート、アルバイトの方も含まれます。）の収入が計算の対象です。すでに辞めた仕事については、所得金額を0円としますので計算する必要はありません。

仕事を始めた日や休職期間の有無などにより、次の1～4からあてはまるケースを選び、所得金額を計算してください。

## 1 仕事を始めた日が前年1月1日以前で、前年1月以降に休職期間がない。

### 源泉徴収票をお確かめください。

#### ●仕事先が1か所の場合

②給与所得控除後の金額の欄に記入されている額が所得金額です。この額から100,000円を差し引いた金額が「都民住宅の所得金額」です。

#### ●仕事先が2か所以上ある場合

それぞれの仕事先の源泉徴収票の①支払金額を合計してから、次ページ表2にあてはめて、「都民住宅の所得金額」に換算してください。

※源泉徴収票がない場合は、前年1月から12月までの収入額を次ページ表1で合計してから、表2にあてはめて、「都民住宅の所得金額」に換算してください。

令和 年分 給与所得の源泉徴収票											
支払 を受け る者	住所 又は 居所	(受給者番号)									
		(役職名)									
		氏名									
種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額			源泉徴収税額					
	円	円	円	千	円	千	円	千	円		
控除対象扶養者の有無等	配偶者控除の額	控除対象（配偶者を除く。）	周族の数	16歳未満扶養親族の数	障害者の数	非居住者である親族の数	(摘要)				
有	従有	老人	特定	老人	その他	特別	その他	親族の数			
	千	円	人	従人	人	従人	人	人			
社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額								
内	千	円	千	円	千	円	千	円			

## 2 仕事を始めた日が前年1月2日以降で、仕事を始めてから申込日までに休職期間がない。

申込日の前月からさかのぼって12か月分の収入額を次ページ表1で合計してから、表2にあてはめて、「都民住宅の所得金額」に換算してください。

仕事を始めてから12か月たっていない場合は、次ページ表1④のとおり、実際に支払いを受けた収入額の平均月額を12倍して12か月分の見込み額を計算してから表2にあてはめて、「都民住宅の所得金額」に換算してください。

## 3 申込日現在は復職しているが、前年1月から申込日までの間に休職期間があった。

申込日の前月からさかのぼって12か月分の収入額を次ページ表1で合計してから、表2にあてはめて、「都民住宅の所得金額」に換算してください。

復職してから12か月たっていない場合は、次ページ表1④のとおり、復職後の収入額の平均月額を12倍して12か月分の見込み額を計算してから表2にあてはめて、「都民住宅の所得金額」に換算してください。

## 4 会社に在籍しているが、申込日現在は休職中である。

休職する前の月からさかのぼって12か月分の収入額を次ページ表1で合計してから、表2にあてはめて、「都民住宅の所得金額」に換算してください。

### 2～4 計算上の注意

- 収入額とは、仕事先からの総支払額です。ただし、課税対象外の交通費や定期代などを除きます。
- 仕事先が2か所以上ある場合は、それぞれの収入額を計算し、合計してから、次ページ表2にあてはめて、「都民住宅の所得金額」に換算してください。

表1 12か月分の収入額（実績額または見込みの額）を計算してください。  
計算した収入額を、下の表2にあてはめて「都民住宅の所得金額」に換算してください。

①働いた年月		②給与（諸手当を含む）	③賞与
年	月		
年	月		
年	月		
年	月		
年	月		
年	月		
年	月		
年	月		
年	月		
年	月		
年	月		
年	月		
年	月		
年	月		
合計	か月 (A)	円 (B)	円 (C)
④ $\frac{\text{〔(B) 給与計〕}}{\text{〔(A) 働いた月数〕}} \times 12 + \text{〔(C) 賞与計〕} = \text{〔12か月分の収入額〕}$			

計算上のご注意

①働いた年月  
月の途中から仕事を始めた場合は、その月を除いてください。

②給与（諸手当を含む）  
基本給のほか家族手当、住宅手当などの諸手当を含んだ額を記入してください。ただし、課税対象外の交通費、定期代などは除いてください。

③賞与

④12か月分の収入額の計算

- ・支払われた給与が12か月分ないときは、平均月額を12倍して12か月分の見込み額を計算してください。
- ・申込みの時点で、まだ1か月分の給与が支払われていないときは、毎月必ず支払われる固定的給料を12倍して、12か月分の見込み額を計算してください。

※仕事先が2か所以上ある場合は、それぞれの12か月分の収入額の合計を表2にあてはめてください。

表2 表1で計算した12か月分の収入額を下の表にあてはめて、「都民住宅の所得金額」に換算してください。

12か月分の収入額	税法上の所得金額	都民住宅の所得金額	
551,000円未満	0円	0円	
551,000円以上 1,619,000円未満	12か月分の収入額 - 550,000円	税法上の所得金額 - 100,000円	
1,619,000円以上 1,620,000円未満	1,069,000円	969,000円	
1,620,000円以上 1,622,000円未満	1,070,000円	970,000円	
1,622,000円以上 1,624,000円未満	1,072,000円	972,000円	
1,624,000円以上 1,628,000円未満	1,074,000円	974,000円	
1,628,000円以上 1,804,000円未満	●次のとおり、12か月分の収入額を端数整理します。 $\text{〔12か月分の収入額〕} \div 4 = A$ → Aの1,000円未満を切り捨てた額 = B → Bを右の計算式にあてはめてください。	税法上の所得金額 - 100,000円	
1,804,000円以上 3,604,000円未満			$B \times 2.4 + 100,000$ 円
3,604,000円以上 6,600,000円未満			$B \times 2.8 - 80,000$ 円
6,600,000円以上 8,500,000円未満	$B \times 3.2 - 440,000$ 円		
6,600,000円以上 8,500,000円未満	12か月分の収入額 × 0.9 - 1,100,000円		
8,500,000円以上	12か月分の収入額 - 1,950,000円		